

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第7期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社テノ・ホールディングス
【英訳名】	teno.Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池内 比呂子
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡田 基司
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡田 基司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	6,678,939	9,403,390	10,050,775	10,778,909	11,454,747
経常利益 (千円)	152,750	294,138	460,698	593,927	455,384
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,636	163,237	287,277	339,098	237,150
包括利益 (千円)	96,636	163,237	287,277	339,098	237,150
純資産額 (千円)	653,133	1,435,410	1,824,772	2,127,665	2,331,323
総資産額 (千円)	5,219,368	6,402,455	6,131,282	7,419,167	7,294,187
1株当たり純資産額 (円)	196.14	327.00	392.72	456.84	497.82
1株当たり当期純利益 (円)	29.02	48.55	62.81	72.83	50.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	46.37	61.20	72.06	50.35
自己資本比率 (%)	12.5	22.4	29.8	28.7	32.0
自己資本利益率 (%)	16.0	15.6	17.6	17.2	10.6
株価収益率 (倍)	-	12.76	13.61	18.06	11.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,995	631,008	518,814	508,611	292,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,754	244,833	252,565	1,103,539	251,352
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,048,665	465,322	501,856	677,568	161,453
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,167,165	2,018,662	1,783,055	1,865,696	1,745,725
従業員数 (人)	1,111	1,657	1,643	1,924	1,885
(外、平均臨時雇用者数)	(1,189)	(1,156)	(1,117)	(1,335)	(1,329)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

6. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

7. 2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (千円)	300,000	396,000	420,000	500,000	528,999
経常利益 (千円)	60,059	86,530	86,086	146,214	147,078
当期純利益 (千円)	42,969	56,440	57,413	99,380	100,075
資本金 (千円)	90,000	399,520	450,658	451,141	453,515
発行済株式総数					
普通株式 (株)	4,550	1,463,200	4,646,700	4,657,500	4,683,300
A種優先株式 (株)	1,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	569,975	1,245,455	1,404,952	1,468,128	1,534,711
総資産額 (千円)	4,161,175	4,705,428	4,294,882	5,107,397	5,030,750
1株当たり純資産額 (円)	171.16	283.73	302.37	315.23	327.71
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	8.20 (-)	8.40 (-)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.90	16.79	12.55	21.34	21.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	16.03	12.23	21.12	21.25
自己資本比率 (%)	13.7	26.5	32.7	28.7	30.5
自己資本利益率 (%)	7.8	6.2	4.3	6.9	6.7
株価収益率 (倍)	-	36.91	68.13	61.62	27.99
配当性向 (%)	-	-	63.7	38.4	39.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (-)	25 (-)	26 (-)	31 (-)	37 (-)
株主総利回り (%)	-	-	139.2	214.7	100.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(118.1)	(126.8)	(143.0)
最高株価 (円)	-	2,424	1,183 (3,549)	1,832	1,385
最低株価 (円)	-	1,815	610 (1,830)	452	546

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

3. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-B o a r d市場に上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第3期から第4期までの1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。

6. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 当社株式は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場したため、第3期から第4期までの株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。第5期以降の株主総利回り及び比較指標は2018年12月28日の株価を基準として算定しております。当社は、2020年11月12日をもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましては、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2018年12月21日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年11月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
ただし、当社株式は2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
11. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
12. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、2015年12月に株式移転により株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立された純粋持株会社であります。そのため、当社の沿革については、株式会社テノ・コーポレーションの沿革に引続き記載しております。

当社グループは、現代表取締役社長池内比呂子が、1999年7月に福岡県福岡市東区において、有限会社ドワイトを設立し、女性のライフステージ支援を目的として、ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を行ったことに始まります。その後、保育サービスに対する様々な需要が高まってきたことを契機に、保育所を直営で開設、企業内保育所の運営を受託する等、新規ビジネスを次々に立ち上げることで事業を拡大してまいりました。

(株式会社テノ・コーポレーション)

- 1999年7月 ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を目的に、福岡県福岡市東区に有限会社ドワイトを設立
- 2001年4月 自社運営で当社初の認可外保育施設「キッズルーム六本松」を開設
- 2002年8月 株式会社グレース福岡に組織変更し、本社を福岡県福岡市博多区大博町に移転
- 2003年1月 幼稚園・保育所への保育士等の派遣を行うため、一般労働者派遣業を開始
- 2003年3月 第一交通産業株式会社より企業内（事業所内）保育所「第一交通保育室」の運営を受託
- 2003年8月 本社を福岡県福岡市博多区中呉服町に移転
- 2005年9月 商号を株式会社テノ・コーポレーションに変更
- 2005年10月 保育士養成講座を運営するため、「テノスクール（tenoSCHOOL）」を開校
- 2006年3月 西日本鉄道株式会社より企業内（事業所内）保育所「ピコラン平尾」の運営を受託
- 2006年4月 沖縄県での営業拡大を図るため、沖縄県那覇市に沖縄支店を開設
- 2006年10月 株式会社麻生が運営する飯塚病院より当社として初となる民間病院向け院内保育所「飯塚病院びーとる」の運営を受託
- 2006年12月 プライバシーマーク取得
- 2007年4月 福岡県筑紫郡那珂川町（現：福岡県那珂川市）の学童保育所「南畑学童保育所」他6施設の指定管理者（注）に指定され、当該保育所の運営を開始
（注）自治体が当該自治体の保育所の運営、管理を行わせる事業者のこと
- 2009年8月 大分大学及び宮崎大学より大学病院の院内保育所の運営を受託
- 2010年4月 首都圏での営業拡大のため、東京都港区北青山に東京本部を開設
当社として初の認可保育所「あいあい保育園」（福岡県糟屋郡志免町）を開設（九州初の株式会社経営の認可保育所）
当社として初の東京都認証保育所「ほっぺるランド滝野川」、神奈川県川崎市認定保育園「ほっぺるランド新丸子」を開設
- 2011年4月 福岡市委託事業である「放課後等の遊び場づくり事業」（通称：わいわい広場）の運営を受託
- 2011年7月 本社を現所在地である福岡県福岡市博多区上呉服町に移転
- 2012年10月 東京本部を東京都港区赤坂に移転
- 2013年4月 東京都中央区に東京地区で当社として初の認可保育所「ほっぺるランド日本橋堀留町」を開設
- 2014年4月 神奈川県横浜市認可保育所「ほっぺるランド横浜岡野」を開設
- 2015年4月 大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランド鶴見緑地」を開設
福岡県福岡市小規模認可保育所「『ほっぺるランド』博多駅前、赤坂、竹下、名島」を開設
- 2015年11月 東京都江戸川区小規模認可保育所「ほっぺるランド西葛西」を開設

(株式会社テノ・ホールディングス)

- 2015年12月 株式移転により福岡県福岡市博多区に「株式会社テノ・ホールディングス（当社）」設立
持株会社体制へ移行し、株式会社テノ・コーポレーションを完全子会社化（連結子会社）
- 2016年2月 株式会社テノ・コーポレーションの事業再編を行うにあたり、受け皿会社として「株式会社テノ・サポート（連結子会社）」を設立
- 2016年4月 株式会社テノ・コーポレーションが埼玉県草加市認可保育所「ほっぺるランド草加谷塚」を開設、福岡県福岡市認可保育所「ほっぺるランド南庄」を開設、福岡県北九州市小規模認可保育所「ほっぺるランド小倉」を開設、沖縄県沖縄市小規模認可保育所「ほっぺるランド沖縄海邦」を開設
- 2016年6月 吸収分割により、株式会社テノ・コーポレーションの「受託保育事業（事業所内・院内等における受託保育事業）、その他事業（人材派遣、人材紹介、イベント託児、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営等）」を株式会社テノ・サポートへ承継
- 2017年4月 株式会社テノ・コーポレーションが東京都葛飾区認可保育所「『ほっぺるランド』東立石、西新小岩」を開設、東京都江戸川区認可保育所「ほっぺるランド中葛西」を開設、滋賀県大津市認可保育所「ほっぺるランド堅田」を開設

2017年11月	株式会社テノ・サポートが株式会社トーコーの幼児教育派遣事業を譲受け、大阪支店を設置
2018年4月	株式会社テノ・サポートが独立行政法人国立病院機構の院内保育所22か所の運営を開始 また、同社直営の企業主導型保育事業施設「『保育園テトテ』やくいん、ひらお、ちはや」を開設
2018年5月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都新宿区認可保育所「ほっぺるランド上落合」を開設
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
2019年10月	株式会社テノ・サポートが小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営を開始
2020年3月	株式会社テノ・サポートが株式会社トップランの介護事業（デイサービス）を譲受け、当社グループの新規事業として介護事業（デイサービス）を開始
2020年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都千代田区認可保育所「ほっぺるランド外神田」を開設、東京都港区認可保育所「ほっぺるランド高輪二丁目」を開設
2020年10月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド東日本橋」を開設、大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランドにいたかみなみ」を開設
2020年11月	東京証券取引市場第一部及び福岡証券取引所本則市場へ上場市場変更
2020年12月	愛知県名古屋市の保育所等運営会社オフィス・パレット株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2021年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド茅場町」を開設、東京都品川区認可保育所「ほっぺるランド東品川」を開設
2021年5月	株式会社テノ・サポートが株式会社I B Jによって運営される日本結婚相談所連盟に加盟し、当社グループの新規事業として結婚相談所事業を開始
2021年10月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド佃大橋」を開設
2021年11月	株式会社テノ・サポートが結婚相談所事業「テノマリ」のwebサイトをリリース

(注) 2022年1月に大阪市中央区の株式会社フォルテ（介護事業、高齢者向け住宅の運営事業）の全株式を取得し、連結子会社化しております。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社の株式会社テノ・コーポレーション、連結子会社の株式会社テノ・サポート及び連結子会社のオフィス・パレット株式会社により構成されており、株式会社テノ・コーポレーションとオフィス・パレット株式会社が主に公的保育事業における公的保育所の運営、株式会社テノ・サポートが受託保育事業における受託保育所の運営のほか、その他の幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営、介護施設（デイサービス）の運営、結構相談所事業「テノマリ」の運営等を行っております。

当社グループは、「もっと愛情を・・・もっと安心を・・・「手の」ぬくもりまでも伝えたい」という熱い想いを社名である「テノ。」に込めております。

当社グループは、以下を経営理念として、事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 公的保育事業

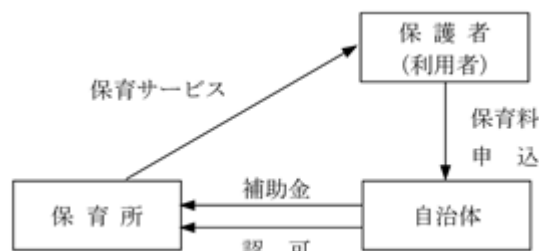
公的保育事業では、主に国の社会課題となっている待機児童解消に貢献することを目的に事業展開を行っております。

児童福祉法第39条第1項において保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）と定義されております。また保育所は、児童福祉法第35条第4項に基づき、厚生労働省が定めた認可設置基準の要件を満たし、都道府県知事（政令指定都市については市長）が認可した認可保育所と、認可保育所以外の保育所である認可外保育所に大別されております。

当社グループでは、2021年12月31日現在で、首都圏を中心に認可保育所64施設（地域別では、首都圏37施設、九州エリア13施設、関西東海エリア14施設。）を直営で運営しております。一部の保育所を除き、「ほっぺるランド」というブランド名で認可保育所を展開しております。また、オフィス・パレット株式会社においては、認可保育所では「こととも保育園」、小規模認可保育所では「ちいさなおうちえん」のブランド名で展開しております。

認可保育所の契約形態としては以下のとおりです。

[認可保育所]



(2) 受託保育事業

女性の就業率が高まる中で、病院や企業等も人材確保のために保育サービスが必要となっております。そこで受託保育事業では、病院や企業等で勤める従業員の「仕事」と「子育て」の両立支援を目的に事業展開を行っております。

受託保育所は、病院や企業等が事業所の中で保育所を開設する際にその運営を受託するものであります。その事業所の中には、国や自治体から助成金を得て、保育所を運営しているものもあります。

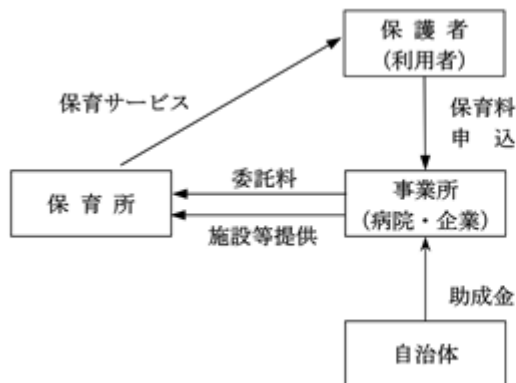
学童保育所は、児童福祉法第6条の三第2項において、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設（保育所）を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る事業と定められております。各自治体より学童保育指定管理を受託し、運営を行っております。

その他には、福岡市放課後等の遊び場づくり事業実施要綱に基づき、放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる「福岡市放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）」の受託等があります。

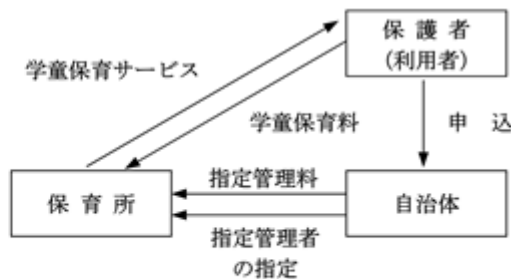
当社グループでは、2021年12月31日現在で、九州を中心に受託保育所130施設、学童保育所56施設、わいわい広場32施設（地域別では、九州エリア208施設、関西東海エリア7施設、首都圏3施設。）を受託して運営しております。

受託保育所と学童保育所の契約形態としては、以下のとおりです。

[受託保育所]



[学童保育所]



(3) その他

公的保育所や受託保育所の運営のほか、女性の育児・家事・介護を支援する家庭総合サービスとして幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営、介護施設（デイサービス）の運営、結婚相談所事業「テノマリ」の運営等を行っております。

ベビーシッターサービスでは、生後2ヶ月から12歳までの児童を対象に、保育サービスを提供しております。当社グループで働くベビーシッターは、保育士・幼稚園教諭等の有資格者及び当社グループが運営する「ベビーシッター養成講座」の修了者に限定しており、品質の高いサービス提供の維持・向上に注力しております。

また、室内清掃やペットの世話など家事全般のサービスを提供するハウスサービスも提供しております。さらに、「保育士総合講座」や「ベビーシッター養成講座」等を開催するテノスクール（tenoSCHOOL）、結婚相談所事業「テノマリ」を運営しております。

さらに、これまでのテノスクール（tenoSCHOOL）の運営で蓄積されたノウハウを、当社グループ内における人材育成にも活用していることや多くの自治体の研修事業の運営受託の獲得できていることにも繋がっております。2020年7月からはオンラインによる「保育士講座（保育士資格取得支援のための講座）」を開始し、サービス拡充に注力しております。

2021年11月からスタートした結婚相談所事業「テノマリ」は、「仕事をばりばりこなしながらいい人に出逢いたい。」「婚活は頑張りたいけど趣味の時間も大切にしていきたい」「将来は子どもを育てながら共働きで頑張りたい」...皆様が思い描くライフプランの実現をサポートすることを目的として事業運営をスタートしております。

その他、企業主導型保育事業施設（認可外保育所）「『保育園テトテ』（やくいん、ひらお、ちはや）」、小規模認可保育所（事業所内保育事業）、介護施設（デイサービス）等を、2021年12月31日現在、九州エリアで6施設、関西東海エリアで1施設、直営で運営しております。

当社グループが運営する保育施設等の施設数推移は以下のとおりであります。なお、当社設立前は、株式会社テクノ・コーポレーションにて運営をしております。

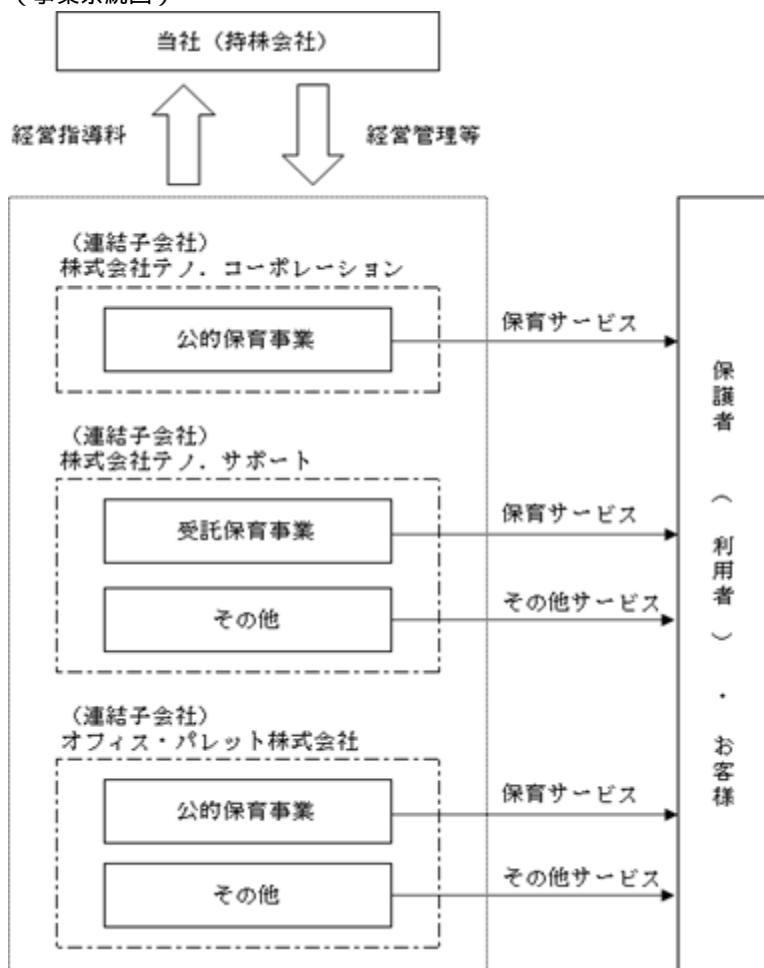
(単位：施設)

	公的保育事業			受託保育事業				その他	施設合計
	認可 保育所	認証 保育所	小計	受託 保育所	学童 保育所	わいわい 広場	小計		
2008年2月期末	-	-	-	14	7	-	21	2	23
2009年2月期末	-	-	-	23	7	-	30	2	32
2010年2月期末	-	-	-	29	11	-	40	2	42
2011年2月期末	1	4	5	34	31	-	65	2	72
2012年2月期末	1	7	8	40	31	10	81	2	91
2013年2月期末	1	9	10	48	32	19	99	2	111
2014年2月期末	2	10	12	60	42	21	123	2	137
2015年2月期末	7	10	17	72	46	24	142	2	161
2015年12月期末	15	10	25	76	48	24	148	2	175
2016年12月期末	28	11	39	77	51	24	152	2	193
2017年12月期末	40	9	49	99	51	24	174	1	224
2018年12月期末	47	6	53	143	32	25	200	5	258
2019年12月期末	49	2	51	141	33	31	205	6	262
2020年12月期末	61	1	62	142	51	32	225	7	294
2021年12月期末	64	-	64	130	56	32	218	7	289

(注) 1. 2015年12月期につきましては決算期の変更に伴い、変則決算(10ヶ月)となっております。

2. その他は、(3)その他にて運営している保育施設の数を記載しております。

(事業系統図)



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テノ・ コーポレーション (注)2、3	福岡県 福岡市博多区	50,000	公的保育事業	100.0	当社が経営管理しております。 役員の兼務4名。
株式会社テノ・ サポート (注)2、4	福岡県 福岡市博多区	50,000	受託保育事業、 その他	100.0	当社が経営管理しております。 役員の兼務3名。
オフィス・パレット 株式会社	愛知県 名古屋市中村区	7,000	公的保育事業、 その他	100.0	当社が経営管理しております。 役員の兼務2名。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社テノ・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社テノ・サポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
公的保育事業	1,058 (169)
受託保育事業	714 (956)
報告セグメント計	1,772 (1,125)
その他	76 (204)
全社(共通)	37 (-)
合計	1,885 (1,329)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 (-)	33.1	2.3	3,804

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.8年となります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念を掲げて事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、「女性」が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年12月期から2024年12月期を最終年度とする「中期経営計画（2022～2024）」の中で、最終年度にあたる2024年12月期における目標計画として連結売上高143億円を掲げております。なお、2022年2月14日に前回公表（2021年2月12日）の中期経営計画のローリングを実施し、新たに2022年から始まる3か年の中期経営計画を策定しております。

(3) 経営環境

当社グループの属する保育業界を取り巻く環境は、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展が予想されておりますが、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（2021年8月27日公表）によると、2021年4月1日時点で、日本全国の待機児童数は5,634人（前年比6,805人減）となっております。一方で、保育所等施設の利用児童数は2,742,071人（前年比4,712人増）と増加しております。

2021年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2021」により、男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に強力に取り組むという方針のもと、保育の受け皿整備や様々なニーズに応じた子育て支援の充実に向けた施策が行われる等、女性活躍に資する多様な働き方推進や基盤整備に強い関心が払われております。

さらに、2020年12月公表の「新子育て安心プラン」において、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿整備が必要であることが示されております。女性の就業率に関してもこれまで80%を目標としておりましたが、82%（2025年まで）へ引き上げることが閣議決定されております（2019年12月「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」より）。こうした政府の方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、地域福祉を支える社会インフラとして当社グループが行う事業の役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。また、女性の社会進出がより進むことによる共働き世帯の増加や働き方の多様化等によって、保育ニーズは今後も高まっていくものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、国や自治体の要請等に応じて休園を行う施設が一部ありましたが、引続き、感染拡大防止に向け管轄自治体と連携した各施設での管理体制を徹底し、お預かりしている児童・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、対応してまいります。

当社グループが、担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくものと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズにしっかりと応えることができる企業集団となっていくことが必要であると考えております。

そのため、2030年12月期のあるべき姿（理想像）として、

「teno VISION 2030」

～時代に求められるサービスを提供するプロフェッショナル集団となり、働き手にとって最も自己実現が可能な家庭総合サービスグループを目指す。～

を掲げ、その実現に向けた取組みを盛り込んだ「中期経営計画」を策定しております。なお数値目標については、経営環境の変化等に柔軟に対応するため原則として毎期改定を行うローリング方式を採用しております。

「teno VISION 2030」

当社グループのボトルネックとなりうる“人材”への戦略的アプローチにより理想的な循環（「人材を持続的に確保・育成できる」「価値の高い時代ニーズに合ったサービスを提供できる」「保護者、自治体や企業等から選ばれる」「グループの総合力が発揮され利益を生み出している」「働き手にとって最適な環境が整っている」「人材を持続的に確保・育成できる」・・・）を実現させることで、当社グループのステークホルダーの皆さまから選ばれる企業集団となることを目標としております。

「teno VISION 2030」の最終年度である2030年12月期においては、連結売上高500億円を達成することを目指し、既存事業の拡大、M & Aによる事業拡大、新規事業の創出に注力してまいります。

「中期経営計画（2022～2024）」

「teno VISION 2030」の実現に向けて「中期経営計画（2022～2024）」においては主力事業の安定成長と新規事業への取組みを基本方針として掲げ、以下の重点施策に取り組んでまいります。なお、2022年2月14日付の中期経営計画のローリング時において、2020年2月13日付で公表いたしました中期経営計画の基本方針に、介護事業における今後の事業拡大に関する項目を追加しております。

- イ．公的保育事業、受託保育事業における事業拡大（M & Aによる事業拡大も含む）
- ロ．「サービス品質」を追求し、選ばれる施設づくりを行う
- ハ．人事制度と人材育成制度の一体改革に着手する
- ニ．新規事業（保育以外の主力事業へ）を立ち上げる（将来への投資として、多くの種まきを行う）
- ホ．介護事業における事業拡大に注力し、公的保育事業や受託保育事業に続く柱の事業へ成長させる

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案し、企業価値を最大限に高めることに努めております。当社グループが今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスを実現するためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目に対処すべき課題として認識しております。なお、最重点課題として人材の確保を掲げ、「teno VISION 2030」の達成に向けて「人材を持続的に確保・育成できる」ことを最初の取組みとしており、当社グループが考える理想的な循環実現のために対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の継続取組みとして、安全・安心のために、検温・マスク着用・手洗い・うがい等の衛生管理の徹底、密閉空間を作らないための換気の励行、本社勤務においてはテレワークの推進などの対策を実施してまいります。

人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師、介護士等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。特に保育士の有効求人倍率は依然全国的に高位に推移しており、大都市圏を中心に採用が難しい状況が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用に注力しており、また人材紹介会社経由の採用に依存しない採用経路確保に継続して取り組んでおります。さらに給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境整備、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な処遇改善への取り組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を推進しております。

人材の育成

当社グループでは、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営を通じて、保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また当社グループ運営施設においては、保育のスキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

当社グループが担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズに対してしっかりと応え続けるべく、人材の育成に継続して努めてまいります。

保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社が、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童に対してしっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また、当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取り組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

事業基盤安定化のための新規事業への着手

当社グループの公的保育事業につきましては、国及び自治体の保育所に対する政策変更等に大きく影響を受けております。また受託保育事業につきましても、クライアント企業の業績変動等に少なからぬ影響を受けております。一方、当社グループは、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」の経営理念のもと、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、「働き続けるためにはいったい何が必要なのか」を基本にこれまで事業展開しており、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、保育人材の紹介・派遣、人材教育を担うテノスクール（tenoSCHOOL）、企業や病院が事業所内保育所を開園するにあたり開園に係るアドバイスを行うコンサルティング事業、結婚相談所事業等多様な事業を展開しております。

当社グループは、公的保育事業および受託保育事業への上記の課題を踏まえ、事業基盤をより整備・安定化させるために、これら既存事業の一層の拡大に加え、介護事業や経営理念に合致した各種サービス等、当社グループの事業ドメイン（コア・コンセプト）を意識した新たな事業を積極的に展開してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

少子化

当社グループは、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、公的保育事業及び受託保育事業を展開しております。少子化が急速に進行し市場が著しく縮小した場合には、運営する施設への入所児童数の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループが提供する各種サービスにおきましては、保育士、調理師、看護師、介護士等の専門的人材が不可欠であります。これら人材を確保するために、人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追い付かない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

保育現場等での事故に関するリスク

当社グループは、保育施設等の運営にあたり、児童及び利用者の安全を第一に考え、万全の配慮をいたしております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、当局から営業停止の命令を受けることで、多くの児童及び利用者が退園もしくは退所することも考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループの公的保育事業において運営しております保育施設につきましては、児童福祉法に基づき許認可等を受けております。保育所の種類は認可保育所、東京都認証保育所等いくつかの種類に分類されますが、いずれの形態の保育所も保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経たうえで許認可が付与されます。

本書提出日現在において、当社グループの公的保育事業において運営している保育所に許認可等取消し事由は発生しておりませんが、何らかの要因により行政機関からの許認可が取消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのその他事業において、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を、厚生労働大臣の許可等を受け行っておりますが、一定の欠格事由に該当した場合は行政処分を受けることがあります。本書提出日現在において、当社グループのその他事業において当該認可等の取消し、又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、何らかの要因で当該事業許可等の取消し、又は事業の停止等を命じられるようなことがあれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在運営する事業に関連する法規制は、児童福祉法及び食品衛生法が主なものですが、今後、当社グループが運営する事業に関連する法規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
公的保育事業	児童福祉法	認可・認証等	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
受託保育事業	児童福祉法 (受託事業者として間接的に適用を受けるものです)		厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
その他	児童福祉法	企業主導型保育事業に係る助成	厚生労働省、内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	児童福祉法	認可	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	労働者派遣法	労働者派遣事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 許可の欠格事由に該当するとき(労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合等) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律もしくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 許可の欠格事由に該当するとき(職業安定法第32条に定められている条項に抵触した場合等) 職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき
	介護保険法	指定(許可)	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や介護報酬の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な保育サービス等を提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、保育所の運営が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大規模な災害

当社グループは、九州全域また首都圏内において多数の保育所を運営しておりますが、地震、火災、台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、保育所の建物等が被害を受けた場合には保育所の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループの保育施設では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけではなく、社会的な信用を失います。その結果、保育所等の新規開設に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

季節変動

当社グループにおける保育所等は年度初め4月に新規開設されるものが多くなる傾向があります。そのため、第2四半期連結会計期間（4月～6月）において、多額の新規開設費用（売上原価内の経費：主に保育備品や什器設備等、販売費及び一般管理費内の経費：人材紹介料を含む採用費）、補助金収入（特別利益へ計上）、固定資産圧縮損（特別損失へ計上）が計上される傾向にあります。

資金調達

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は3,384,284千円、総資産額に占める比率は46.4%となっております。

当社グループの公的保育事業におきましては、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、外部借入への依存度が高く、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計画どおり資金調達ができなかった場合には、新規開設が制約されるなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し、保育設備における有形固定資産の減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、M&Aにより事業拡大を図ることを成長戦略の一つとして推進しております。M&Aにおいては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保できない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。しかし、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断された場合は、繰延税金資産を減額することで、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

創業者への依存

当社グループの創業者は代表取締役社長である池内比呂子であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めております。また、適宜権限の委譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）に対するワクチンの接種が進む一方、変異株の急激な拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、社会経済活動の抑制が継続されました。また年末から感染力の強いオミクロン株が拡大し、いまだに収束は見通せない事態となっており、感染症流行の動向が経済に与える影響について慎重に見定めなければならない状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて記載しておりますが、保育ニーズは今後も拡大するものと考えております。

当社グループでは、高まる保育ニーズへの対応として認可保育所等の保育施設の新規開設に注力したとともに、より良いサービスの提供を実現するために、優秀な人材を確保すること及びサービス品質の更なる向上に注力してまいりました。また、業容拡大スピードにしっかりと対応できる体制構築のために本社本部社員の増員をおこないました。さらに継続して保育施設のICT化を推進しており、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童としっかり向き合う機会を作る仕組みの構築に努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度に以下のとおり新たに13施設の保育施設等を開設並びに運営開始いたしました。

（公的保育事業）	合計3施設
認可保育所	合計3施設
東京都	3施設（中央区2施設、品川区1施設）
（受託保育事業）	合計10施設
企業内・病院内保育施設	合計5施設
福岡県	4施設（福岡市1施設、太宰府市1施設、那珂川市1施設、遠賀町1施設）
大阪府	1施設（豊中市1施設）
学童保育施設	合計5施設
福岡県	5施設（福岡市1施設、香春町4施設）

なお、当社グループを取り巻く事業環境を鑑み、限られた経営資源のより良い活用を行うことを目的に、2021年3月末をもって運営を終了した施設が公的保育事業において1施設あります。また、委託期間満了等により、2021年9月末までに運営を終了した施設が受託保育事業において17施設あります。

上記を踏まえ、2021年12月末時点の運営施設数は、公的保育事業において64施設（認可保育所45施設、小規模認可保育所19施設）、受託保育事業において218施設（受託保育所130施設、学童保育所56施設、わいわい広場32施設）、その他において7施設（認可外保育所4施設、小規模認可保育所（事業所内保育事業）1施設、介護施設（デイサービス）2施設）の計289施設となっております。

以上により、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

売上高につきましては、11,454,747千円(前年同期比6.3%増)となりました。これは主に、当連結会計年度に公的保育事業において3施設、受託保育事業において10施設新規に開設したこと、2020年12月に子会社化したオフィス・パレット株式会社の業績への貢献があったこと、各既存施設の充足率が向上したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価につきましては、9,652,802千円(前年同期比8.5%増)となりました。これは主に、運営施設数の増加に伴う労務費や経費の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、1,334,069千円(前年同期比4.8%増)となりました。これは主に、給料及び手当の増加によるものです。なお、売上高販管費率は前連結会計年度が11.8%であったところ、当連結会計年度は11.6%となりました。

この結果、営業利益は467,875千円(同23.6%減)となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益につきましては29,818千円(前年同期比357.5%増)、営業外費用につきましては42,310千円(同69.9%増)となりました。営業外収益の増加は、主に助成金収入の増加によるものです。営業外費用の増加は、主に支払利息や補助金返還額の増加によるものです。

この結果、経常利益は455,384千円(同23.3%減)となりました。

(特別損益と親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては716,106千円(前年同期比13.6%減)、特別損失につきましては774,284千円(前年同期比9.2%減)となりました。特別利益の減少は、主に補助金収入の減少によるものです。特別損失の減少は、主に固定資産圧縮損の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益につきましては397,206千円(前年同期比30.3%減)となり、法人税、住民税及び事業税を200,573千円、法人税等調整額を40,517千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は237,150千円(前年同期比30.1%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの経営成績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、当連結会計年度において新規に認可保育所3施設を開設いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。前期は、休園や登園自粛による影響で変動費が抑制されましたが、当期は通常どおりに施設運営を行うことができたため、変動費が増加し、利益面を押し下げる要因となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は7,404,767千円(前年同期比14.2%増)、セグメント利益は771,322千円(同4.5%減)となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、企業・病院等が設置する保育施設の新規受託や学童保育所やわいわい広場の新規受託の営業活動に注力し、新規に10施設(受託保育所5施設、学童保育所5施設)の運営を開始いたしました。学童保育施設につきましては、5施設開設いたしました。うち4施設は、福岡県香春町と新たに取引を開始し運営を開始した施設であります。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。しかしながら、当連結会計年度に17施設の運営が終了したことで、前年同期比において施設数が純減いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務の増加や育休延長及び感染リスクへの不安による「預け控え」等に起因し、第3四半期以降、運営施設の稼働が減少いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は3,479,209千円(前年同期比7.2%減)、セグメント利益は138,745千円(同36.6%減)となりました。

(その他)

その他におきましては、主に幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業、直営認可外保育施設並びに介護施設におけるサービスの質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。しかしながら、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の断続的な発出により、前年に比べて運営施設の稼働状況は改善したものの、平常水準までの回復には至りませんでした。この結果、当連結会計年度における売上高は584,513千円(前年同期比2.4%増)、セグメント損失は20,849千円(前年同期はセグメント利益25,467千円)となりました。

当社グループでは、中長期的な経営の方向性を「teno VISION 2030」で示し、「中期経営計画（2022～2024）」において以下の経営指標の目標値を定めております。なお、目標達成に向けた重点施策については、『第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境 「中期経営計画（2022～2024）」』に記載しております。当該計画につきましては、2022年12月期から始まる3か年の中期経営計画として策定しております。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高（億円）	125	132	143

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

（生産実績）

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

（受注実績）

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
公的保育事業	7,404,767	14.2
受託保育事業	3,479,209	7.2
その他	570,770	4.9
合計	11,454,747	6.3

（注）1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
東京都板橋区	1,271,932	11.8	1,261,106	11.0
東京都新宿区	1,094,815	10.2	-	-

（注）1．上記は公的保育事業における同区からの保育園運営に関する補助金収入であり、売上高として計上しております。なお、消費税等は含まれておりません。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2)財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産につきましては、7,294,187千円（前期末比124,979千円減）となりました。

流動資産につきましては、3,215,120千円（同8,647千円増）となりました。これは、主に現金及び預金が101,971千円減少、売掛金が24,860千円増加し、流動資産のその他が85,725千円増加したためであります。

固定資産につきましては、4,079,066千円（同133,627千円減）となりました。これは、主に有形固定資産（認可保育所の建物及び構築物）が112,757千円減少、無形固定資産が1,921千円減少、投資その他の資産が18,948千円減少したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、4,962,864千円(前期末比328,637千円減)となりました。

流動負債につきましては、2,427,822千円(同31,947千円増)となりました。これは、主に短期借入金が250,000千円増加、未払金が77,664千円減少、1年内返済予定の長期借入金が2,764千円増加、未払法人税等が97,947千円減少、流動負債のその他が57,558千円減少したためであります。

固定負債につきましては、2,535,042千円(同360,585千円減)となりました。これは、主に長期借入金が377,574千円減少、資産除去債務が363千円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、2,331,323千円(前期末比203,657千円増)となりました。これは、新株発行による資本金2,373千円増加及び資本剰余金2,373千円増加、配当金の支払いによる利益剰余金38,190千円減少と親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金が237,150千円増加したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の獲得が292,834千円、投資活動による資金の減少が251,352千円、財務活動による資金の減少が161,453千円であったことにより、前連結会計年度末に比べ119,971千円減少し、1,745,725千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は292,834千円(前連結会計年度は508,611千円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が397,206千円、減価償却費が204,169千円及び法人税等の支払による支出309,609千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は251,352千円(前連結会計年度は1,103,539千円の減少)となりました。これは主に認可保育園の新規開園に関する有形固定資産の取得による支出870,653千円、敷金及び保証金の差入による支出20,081千円及び補助金の受取額711,706千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は161,453千円(前連結会計年度は677,568千円の獲得)となりました。これは主に長期借入れによる収入70,000千円、長期借入金の返済による支出444,810千円、短期借入金の純増額250,000千円及び配当金の支払額38,256千円によるものです。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新規に開設する保育所の設備投資に係る設備資金需要、保育施設における備品購入費及び人材採用費等の運転資金需要であります。

財政政策

当社グループは、当社と連結子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上に努めております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに注力しております。新規に開設する保育所の設備投資や運転資金といった資金需要については、主には金融機関からの借入によって調達しております。

(5)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載のとおりです。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報等に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年1月20日開催の取締役会において株式会社フォルテの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2022年1月31日付で全株式の取得を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は公的保育事業における保育設備を中心として122,314千円（補助金等による圧縮記帳額711,705千円控除後）の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 公的保育事業

当連結会計年度は97,003千円（補助金等による圧縮記帳額711,705千円控除後）の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、保育サービス拡充のための新規認可保育園の開設に係る設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 受託保育事業

該当事項はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度は18,262千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、認可外保育所の新規開設に係る設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする7,048千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としてソフトウェアへの投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	統括業務施設	22,884	892	160,503	184,280	37

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）はいないため、記載しておりません。

5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は22,184千円であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計	
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド日本橋堀留 (東京都中央 区)ほか34箇 所	公的保育 事業	保育設備	656,888	81,816	11,470	750,175	697 (69)
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド草加谷塚 (埼玉県草加 市)	公的保育 事業	保育設備	31,233	-	79	31,312	20 (6)
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド横浜岡野 (神奈川県横 浜市西区)	公的保育 事業	保育設備	14,313	-	27	14,340	20 (-)
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド堅田 (滋賀県大津 市)	公的保育 事業	保育設備	32,780	-	364	33,145	21 (6)
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド鶴見緑地 (大阪府大阪 市鶴見区)ほ か5箇所	公的保育 事業	保育設備	446,840	-	6,146	452,987	95 (9)
株式会社テノ・ コーポレーショ ン	ほっぺるラン ド南庄(福岡 県福岡市早良 区)ほか11箇 所	公的保育 事業	保育設備	116,975	-	1,774	118,749	107 (42)
株式会社テノ・ サポート	保育園テトテ ひらお(福岡 県福岡市中央 区)ほか5箇 所	その他	保育設備	43,837	26,850	10,312	81,000	51 (49)
オフィス・パ レット株式会社	こととも保育 園もりやま (愛知県名古 屋市守山区) ほか7箇所	公的保育 事業	保育設備	83,657	-	7,650	91,308	64 (28)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアの合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、就業人員を()外数で記載しております。

5. 株式会社テノ・コーポレーションの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は1,111,830千円であります。

6. 株式会社テノ・サポートの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は42,093千円あります。

7. オフィス・パレット株式会社の保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は39,393千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの主な設備投資は、公的保育事業の保育設備であります。

公的保育事業の計画については、許認可が得られる時期等の特定が難しく、計画を適切に明記できないため、当連結会計年度末現在において許認可の内定を得られた保育所のみ詳細な施設名を開示しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社テクノ・コーポレーション ほっぺるランド清澄通り勝どき(仮称)	東京都中央区	公的保育事業	保育設備	299,030	80,960	自己資金及び借入金	2021年 9月	2022年 3月	受入定員 94名
株式会社テクノ・コーポレーション ほっぺるランド相生橋つくだ(仮称)	東京都中央区	公的保育事業	保育設備	354,280	-	自己資金及び借入金	2022年 8月	2023年 3月	受入定員 108名
株式会社テクノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社 認可保育所 2施設	未定	公的保育事業	保育設備	435,280	-	自己資金及び借入金	2022年 12月期 (注)3	2023年 12月期 (注)4	受入定員 150名 (注)5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 保育所等を新設した場合、一定の基準のもとに自治体より補助金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず記載しております。

3. 着手予定年月は、2022年12月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成予定年月は、2023年12月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。

5. 完成後の増加能力につきましては、自治体の認可状況によって定員数は変動する可能性があります。現時点での2施設合計の見込み定員数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,320,000
計	13,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,683,300	4,683,300	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,683,300	4,683,300	-	-

(注)1. 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（2016年12月16日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 15 子会社取締役 1 子会社従業員 33
新株予約権の数（個）	56
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 33,600 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	184（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2019年1月1日～2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 184 資本組入額 92 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、600株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割（または併合）の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を処分する「自己株式数」に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2019年1月1日から2020年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2021年1月1日から2023年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月5日 (注)1	A種優先株式 1,000 普通株式 1,000	普通株式 5,550	-	90,000	-	100,000
2018年6月29日 (注)2	普通株式 1,104,450	普通株式 1,110,000	-	90,000	-	100,000
2018年12月20日 (注)3	普通株式 350,000	普通株式 1,460,000	309,120	399,120	309,120	409,120
2018年12月21日～ 2018年12月31日 (注)4	普通株式 3,200	普通株式 1,463,200	400	399,520	400	409,520
2019年1月21日 (注)5	普通株式 52,500	普通株式 1,515,700	46,368	445,888	46,368	455,888
2019年1月1日～ 2019年6月30日 (注)6	普通株式 13,200	普通株式 1,528,900	1,890	447,778	1,890	457,778
2019年7月1日 (注)7	普通株式 3,057,800	普通株式 4,586,700	-	447,778	-	457,778
2019年7月1日～ 2019年12月31日 (注)8	普通株式 60,000	普通株式 4,646,700	2,880	450,658	2,880	460,658
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)8	普通株式 10,800	普通株式 4,657,500	483	451,141	483	461,141
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)8	普通株式 25,800	普通株式 4,683,300	2,373	453,515	2,373	463,515

(注)1. 定款の定めに基づき、上場申請決議が行われたことを受けて、2018年6月5日付でA種優先株式を自己株式として取得すると引き換えに普通株式を交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。

2. 株式分割(1:200)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,920円

引受価額 1,766.4円

資本組入額 883.2円

払込金総額 618,240千円

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社

引受価額 1,766.4円

資本組入額 883.2円

払込金総額 92,736千円

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7. 株式分割(1:3)によるものであります。

8. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	14	22	5	1,939	2,015	-
所有株式数(単元)	-	3,713	1,037	18,042	3,263	127	20,631	46,813	2,000
所有株式数の割合(%)	-	7.93	2.21	38.54	6.97	0.27	44.08	100.00	-

(注) 自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社夢源	福岡市早良区百道浜三丁目9番26号	1,500,000	32.03
池内 比呂子	福岡市早良区百道浜三丁目9番26号	709,100	15.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	248,300	5.30
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	150,000	3.20
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町四丁目8番5号	145,600	3.10
BNYM AS AGT/CLT S NON TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A.(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済事業部)	118,763	2.53
BNYM AS AGT/CLT S TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A.(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済事業部)	86,491	1.84
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	51,100	1.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140066(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	46,650	0.99
小牧 進	兵庫県豊岡市	40,300	0.86
計	-	3,096,304	66.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,100	46,811	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,683,300	-	-
総株主の議決権	-	46,811	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テノ・ ホールディング ス	福岡県福岡市博 多区上呉服町10 番10号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月25日)での決議状況 (取得期間 2022年2月28日~2022年5月31日)	300,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,900	1,266
提出日現在の未行使割合(%)	99.37	98.73

(注) 2022年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、あらゆるコーポレート・アクションを検討し、実施を行っていくこととしております。今般当社では、今後の事業成長に求められる投資資金、配当水準、及び株価水準等を総合的に勘案し、株主還元の実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的に、自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.41%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2022年2月28日~2022年5月31日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	持株数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	50,061
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における自己株式取得には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	224	-	2,124	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は毎年12月31日であり、中間配当の基準日は毎年6月30日であります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき2022年3月24日開催の定時株主総会決議により1株につき8円40銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、新規保育園開設の建築資金等事業拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月24日 定時株主総会決議	39,337	8.40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。このため、リスク管理、監督機能の強化を図るとともに、経営の効率性を確保するために、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

ハ．機関の内容

ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款、取締役会規程、経営の基本方針の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じ意見陳述をする等、取締役の業務執行状況を監査しております。

・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 吉野晴彦、取締役 岡田基司、社外取締役 渡辺顯好、社外取締役 柳瀬隆志

イ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視するとともに、毎月1回開催する監査役会において、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。なお、監査役は、会計監査人や内部監査室と緊密な連携をとり、監査の実効性を確保しております。

・監査役会構成員の氏名等

議長：常勤監査役 小田隆史

構成員：社外監査役 古賀光雄、社外監査役 宮野祐輔

エ) 経営会議

当社では原則月1回開催し、予算達成状況の報告、重要案件の審議、取締役決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、効率的かつ迅速な意思決定を図っております。

・経営会議構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 吉野晴彦、取締役 岡田基司、監査役 小田隆史、当社及び連結子会社において重要な業務を執行する部門責任者

オ) 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

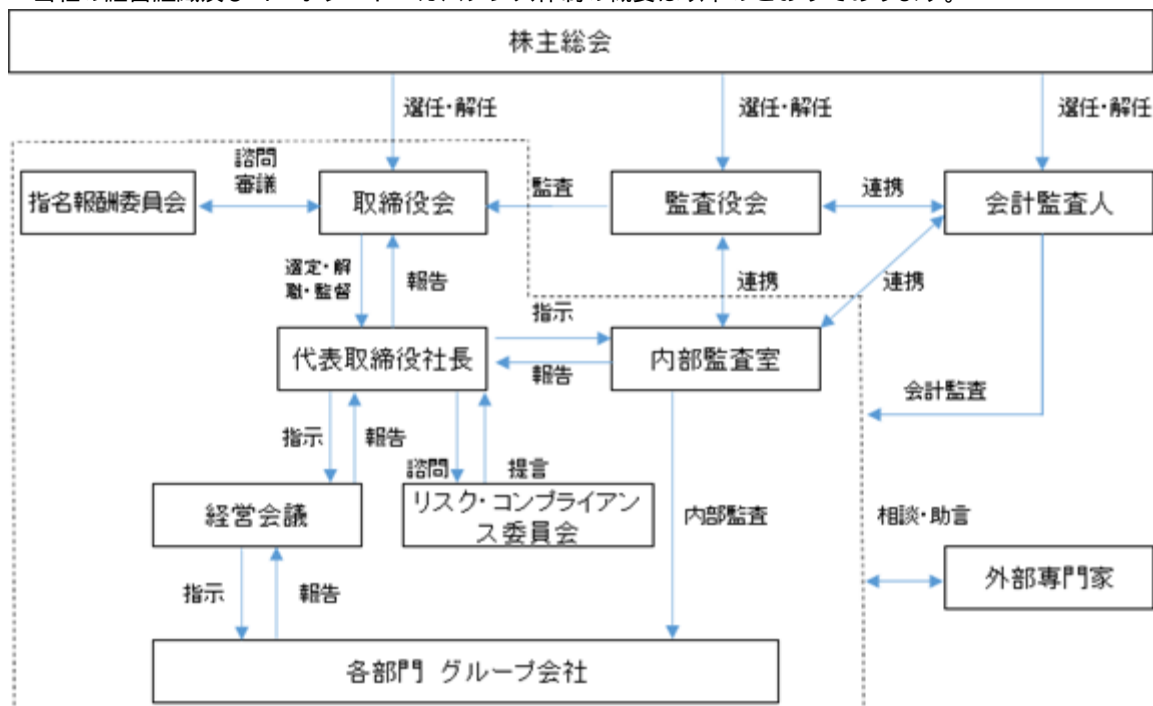
指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定及び解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行っております。

・指名報酬委員会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：社外取締役 渡辺顯好、社外取締役 柳瀬隆志

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。また、取締役や従業員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者が実効性ある監査を実施できるための体制作りにも努めております。

さらに、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のための「リスク・コンプライアンス委員会」を原則年4回以上開催しております。

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。

当社は、この考え方にに基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、次のとおり整備いたします。

- 1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a．コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。
 - b．健全な組織運営を目指し、内部監査室を窓口とした内部通報制度を導入する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
 - b．プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - b．取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b. 社内取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかる。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループの事業ごとに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するリスク・コンプライアンス委員会を適切に運用する体制を構築する。
 - b. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受ける。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する。
 - c. 当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。
6. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
 - a. 当社グループは、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
 - b. 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
 - c. 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人との間で適切に情報共有を行う。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告する。
 - b. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保する。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とする。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行う。
 - c. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応する。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告する。
 - b. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。
 - c. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び部長を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
10. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努める。
 - b. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - c. 監査役が監査の実施にあたり必要に応じて、当社の費用負担により弁護士、公認会計士等の外部専門家を監査業務に活用することを認める。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。
- b. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、事業運営上のリスクの事項やコンプライアンスに係る事項についてリスク・コンプライアンス委員会において協議・検討しております。重要な事項や対応を要する事項等については適宜、毎月の経営会議にて審議するとともに、重要度が高いと判断された事項については取締役会に報告され、審議する等の対応を行っております。

また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった外部専門家と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。さらに、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力による民事介入暴力等に対する対策を講じている他、「内部通報制度運用規程」を定め、不正行為等に関する通報窓口を設けております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下「非業務執行取締役等」と総称する。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当社と、非業務執行取締役等である社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限られます。

ニ. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に關し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について当該保険契約により補償するものとしております。保険料は全額会社負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において選任する旨を定款で定め、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 役員等の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	池内 比呂子	1959年4月2日生	1981年4月 ジャーディン・マセゾンアンドカンパニー入社 1996年9月 花村咲(個人事業のお弁当屋)開業 代表 1999年7月 有限会社ドウイット(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役 2015年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社テノ・サポート代表取締役(現任) 2020年12月 オフィス・パレット株式会社代表取締役(現任) 2022年1月 株式会社フォルテ代表取締役(現任)	(注) 3	2,209,100 (注)5
取締役	吉野 晴彦	1965年10月30日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年4月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社入社 2011年8月 中部スノーアライアンス株式会社取締役 2012年8月 株式会社マックアースリゾート北海道取締役社長 2013年3月 東和観光株式会社取締役 2013年9月 飛騨森林都市企画株式会社取締役 2014年12月 株式会社マックアース取締役国際事業部長 2016年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年1月 当社取締役管理本部長 2021年11月 当社取締役(現任) 2021年11月 株式会社テノ・コーポレーション代表取締役(現任)	(注) 3	22,200
取締役 管理本部長	岡田 基司	1974年6月11日生	2002年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年10月 株式会社みずほ銀行入行 2017年9月 ABNアドバイザーズ株式会社入社 2021年10月 当社入社、管理本部付部長 2021年11月 当社管理本部長 2022年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	渡辺 顯好	1942年 8月10日生	1966年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1996年 6月 同社取締役 1998年 6月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 2001年 6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 2002年 6月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 2008年 6月 同社代表取締役会長 2009年 6月 九州電力株式会社社外取締役 2011年 6月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 2011年 6月 株式会社九電工社外取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	柳瀬 隆志	1976年 4月17日生	2000年 4月 三井物産株式会社入社 2008年 1月 嘉徳無線株式会社(株式会社グッデイ)入社 2008年 2月 嘉徳無線ホールディングス株式会社入社 2011年 6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役社長 2016年 6月 嘉徳無線ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年 6月 株式会社グッデイ代表取締役社長(現任) 2016年 6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役会長(現任) 2017年 4月 株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	小田 隆史	1961年 4月15日生	1984年 4月 株式会社福岡銀行入行 2002年 1月 社会福祉法人年長者の里出向 2004年 1月 株式会社福岡銀行国分支店長 2008年10月 同行七隈支店長 2012年 7月 一般社団法人福岡県社会保険医療協会出向 2015年10月 医療法人春成会出向 2020年 1月 ふくぎん保証株式会社出向 2021年 3月 株式会社テノ・コーポレーション監査役(現任) 2021年 3月 株式会社テノ・サポート監査役(現任) 2021年 3月 オフィス・パレット株式会社監査役(現任) 2021年 3月 当社社外監査役(現任) 2022年 1月 株式会社フォルテ監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	古賀 光雄	1946年12月 1 日生	1969年 4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年 1月 アーンストアンドアーンスト・ ジャパン会計事務所入所 1978年 1月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)福岡事務所 入所 1988年 7月 同法人社員 1995年 5月 同法人代表社員及びトーマツコン サルティング株式会社(現デロイト トーマツコンサルティング合同 会社)代表取締役 1997年10月 トーマツベンチャーサポート株式 会社(現デロイトトーマツベン チャーサポート株式会社)代表取 締役 2012年 1月 古賀公認会計士事務所設立代表 (現任) 2012年 2月 古賀マネージメント総研株式会社 設立 代表取締役(現任) 2012年 3月 株式会社ワールドインテック(現 株式会社ワールドホールディング ス)社外監査役(現任) 2013年 8月 株式会社テノ・コーポレーション社 外監査役 2014年 2月 ワールドインテック分割準備株式 会社(現株式会社ワールドインテッ ク)社外監査役(現任) 2015年12月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	12,000
監査役 (注) 2	宮野 祐輔	1953年11月 1 日生	1977年 4月 西日本鉄道株式会社入社 2001年 7月 株式会社西鉄アカウンティング サービス代表取締役社長 2003年 6月 西日本鉄道株式会社企画部長 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社取締役執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 6月 同社常任監査役(常勤) 2016年 6月 博多バスターミナル株式会社代表 取締役社長 2019年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					2,243,300

- (注) 1. 取締役 渡辺顯好及び柳瀬隆志は、社外取締役であります。
2. 監査役 小田隆史、古賀光雄及び宮野祐輔は、社外監査役であります。
3. 2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長池内比呂子の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社夢源が保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社では社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の渡辺顯好は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社においてはその経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づき独立した客観的な立場から、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行うことを期待しております。

社外取締役の柳瀬隆志は、経営者としての豊富な経験とITやデータ活用にかかる高い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏には、業務効率化を含む経営全般について、自らの知見に基づき、保育現場のICT環境整備を推進している当社の経営に有用な助言を行うことを期待しております。

社外監査役の小田隆史は、永年に亘り金融機関に在籍し、財務、会計、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の古賀光雄は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社の株式を12,000株保有しておりますが、それ以外の当社及び当社の子会社並びに当社及び当社の子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮野祐輔は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員及び手続き

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画に従い監査業務を行っています。なお、社外監査役古賀光雄は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

原則毎月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）においては、17回開催され、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	小田 隆史	17回/17回
社外監査役	古賀 光雄	16回/17回
社外監査役	宮野 祐輔	17回/17回

ハ．監査役の活動状況

監査役は監査計画に基づく監査手続を実施するとともに、取締役会等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視する他、会計監査人や内部監査室と連携し、経営に対する適切な監視を実施しております。

常勤監査役の活動としては、経営会議、経営幹部による報告会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役と定期的に意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を関し・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室（専任者2名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本社本部への内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査の実施状況等の報告をおこなっております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、必要に応じ改善報告書を提出させることとしております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と情報交換を図るなど密接に連携しながら、いわゆる三様監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

6年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 知範（継続監査期間1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 宮寄 健（継続監査期間6年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、公認会計士試験合格者等5名、その他3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果有限責任監査法人トーマツが会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	26,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	2,266	-	10,713
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,266	-	10,713

前連結会計年度における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務です。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務及びデロイト トーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社によるM & Aコンサルティング業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（2018年8月17日最終改正）等を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役の報酬等の内容に関する決定方針について2021年2月12日開催の取締役会において決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。

また、当該報酬等は、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、当面の間、業務執行取締役の報酬はその全額を固定報酬とし、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み固定報酬のみといたします。

当社は、企業価値の継続的な維持向上を目指すために、株主利益と連動した報酬体系の導入による取締役へのインセンティブの付与について、中長期的に業績向上に対する取締役の意識と責任を高めることに一定の理解をするものであり、報酬委員会などの機関による公正な審議を経て、そのあり方について検討していく方針であります。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、また他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。取締役の退職慰労金は、退職時支払いとし、最終役位、在任年数に応じて、またその功績を考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については固定報酬を100%とし、株主総会において決議された取締役の報酬総額上限の範囲内で、個人別の報酬等の内容を決定するものといたします。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。なお、取締役会の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において取締役4名に対して年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内、監査役の報酬限度額は、監査役3名に対して2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動としましては、上記株主総会決議の範囲内において、2020年3月25日の取締役会にて決定いたしました。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,118	55,423	-	-	3,694	4
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外取締役	5,400	5,400	-	-	-	2
社外監査役	11,470	11,470	-	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,694千円(取締役4名)を含めております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引先との取引上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、すべて非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	学童保育施設における業務効率化及び利用者利便性向上並びに新規事業強化を図ることを目的に増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,895,696	1,793,725
売掛金	955,655	980,515
その他	356,148	441,874
貸倒引当金	1,028	995
流動資産合計	3,206,472	3,215,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,376,863	2 2,392,990
減価償却累計額	723,967	874,043
建物及び構築物(純額)	1,652,896	1,518,946
リース資産	15,633	15,633
減価償却累計額	10,770	13,598
リース資産(純額)	4,863	2,035
建設仮勘定	81,040	108,916
その他	2 341,161	2 359,971
減価償却累計額	291,906	314,571
その他(純額)	49,254	45,399
有形固定資産合計	1,788,055	1,675,297
無形固定資産		
のれん	710,548	649,783
その他	2 110,618	2 169,462
無形固定資産合計	821,167	819,246
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
長期貸付金	818,039	777,962
長期前払費用	355,249	323,622
繰延税金資産	58,681	110,108
敷金及び保証金	371,501	362,830
その他	581	5,924
貸倒引当金	581	5,924
投資その他の資産合計	1,603,471	1,584,522
固定資産合計	4,212,694	4,079,066
資産合計	7,419,167	7,294,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,001	22,185
短期借入金	1,300,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	441,312	444,076
未払金	795,981	718,316
未払法人税等	185,859	87,912
賞与引当金	47,924	62,095
その他	600,794	543,235
流動負債合計	2,395,874	2,427,822
固定負債		
長期借入金	2,767,782	2,390,207
繰延税金負債	2,764	13,673
役員退職慰労引当金	16,513	23,447
資産除去債務	92,197	92,560
その他	16,369	15,152
固定負債合計	2,895,627	2,535,042
負債合計	5,291,501	4,962,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,141	453,515
資本剰余金	528,641	531,015
利益剰余金	1,148,074	1,347,034
自己株式	191	241
株主資本合計	2,127,665	2,331,323
純資産合計	2,127,665	2,331,323
負債純資産合計	7,419,167	7,294,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,778,909	11,454,747
売上原価	8,893,322	9,652,802
売上総利益	1,885,586	1,801,945
販売費及び一般管理費	1,273,267	1,334,069
営業利益	612,319	467,875
営業外収益		
受取利息	5,437	5,252
助成金収入	240	22,960
その他	840	1,605
営業外収益合計	6,517	29,818
営業外費用		
支払利息	15,550	16,539
障害者雇用納付金	6,100	4,975
補助金返還額	682	16,763
その他	2,576	4,032
営業外費用合計	24,909	42,310
経常利益	593,927	455,384
特別利益		
補助金収入	828,660	711,706
その他	-	4,400
特別利益合計	828,660	716,106
特別損失		
減損損失	2 24,407	2 58,135
固定資産圧縮損	828,394	711,705
その他	-	4,444
特別損失合計	852,801	774,284
税金等調整前当期純利益	569,785	397,206
法人税、住民税及び事業税	229,565	200,573
法人税等調整額	1,122	40,517
法人税等合計	230,687	160,056
当期純利益	339,098	237,150
親会社株主に帰属する当期純利益	339,098	237,150

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	339,098	237,150
包括利益	339,098	237,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,098	237,150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	450,658	528,158	846,148	191	1,824,772	1,824,772
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	483	483			967	967
親会社株主に帰属する当期純利益			339,098		339,098	339,098
剰余金の配当			37,172		37,172	37,172
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	483	483	301,926	-	302,893	302,893
当期末残高	451,141	528,641	1,148,074	191	2,127,665	2,127,665

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	451,141	528,641	1,148,074	191	2,127,665	2,127,665
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2,373	2,373			4,747	4,747
親会社株主に帰属する当期純利益			237,150		237,150	237,150
剰余金の配当			38,190		38,190	38,190
自己株式の取得				50	50	50
当期変動額合計	2,373	2,373	198,960	50	203,657	203,657
当期末残高	453,515	531,015	1,347,034	241	2,331,323	2,331,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	569,785	397,206
減価償却費	179,929	204,169
減損損失	24,407	58,135
のれん償却額	27,003	60,765
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,138	5,310
賞与引当金の増減額(は減少)	11,867	14,170
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,503	6,933
受取利息	5,437	5,252
支払利息	15,550	16,396
補助金収入	828,660	711,706
固定資産圧縮損	828,394	711,705
売上債権の増減額(は増加)	91,863	24,860
仕入債務の増減額(は減少)	2,753	1,816
未払金の増減額(は減少)	3,260	33,709
その他	19,305	78,625
小計	734,927	618,822
利息の受取額	8	10
利息の支払額	15,565	16,388
法人税等の支払額	210,758	309,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	508,611	292,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	18,000
有価証券の取得による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	1,137,617	870,653
無形固定資産の取得による支出	60,907	96,232
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 456,493	-
事業譲受による支出	³ 242,000	-
補助金の受取額	828,660	711,706
長期貸付けによる支出	38,415	-
長期貸付金の回収による収入	44,967	45,319
敷金及び保証金の差入による支出	41,400	20,081
敷金及び保証金の回収による収入	8,666	6,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,103,539	251,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	250,000
長期借入れによる収入	1,240,000	70,000
長期借入金の返済による支出	424,998	444,810
新株予約権の行使による株式の発行による収入	967	4,747
自己株式の取得による支出	-	50
配当金の支払額	36,805	38,256
リース債務の返済による支出	1,594	3,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	677,568	161,453
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,641	119,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,783,055	1,865,696
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,865,696	¹ 1,745,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

株式会社テノ・サポート

オフィス・パレット株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～40年

その他 3年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～15年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 110,108千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性に基づき判断しております。

課税所得の見積りは、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて算定しております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 1,675,297千円

無形固定資産 819,246千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育園等の施設を基礎として資産のグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、各園の園児数の推移などの仮定を用いて算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「補助金返還額」は営業外収益及び営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,080千円は「助成金収入」240千円、「その他」840千円として、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,259千円は「補助金返還額」682千円、「その他」2,576千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループにおける施設の稼働や児童の受入動向などが変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった1月以降の売上等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行10行、当連結会計年度においては取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	2,850,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	300,000	550,000
差引額	2,550,000	2,300,000

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により、取得価額から控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
圧縮記帳額	828,394千円	711,705千円
有形固定資産		
建物及び構築物	811,450	684,457
その他	16,943	27,248
無形固定資産		
その他	35,353	35,353
圧縮記帳額累計額	5,516,054千円	6,189,623千円
有形固定資産		
建物及び構築物	5,413,420	6,059,741
その他	67,280	94,528
無形固定資産		
その他	35,353	35,353

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	340,825千円	380,511千円
採用費	265,482	233,856
賞与引当金繰入額	145	368
退職給付費用	4,924	5,944
役員退職慰労引当金繰入額	3,503	6,933
貸倒引当金繰入額	277	5,310

2 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
保育園施設(8施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	福岡県福岡市 他	24,407千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育園等の施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物21,959千円、有形固定資産「その他」401千円、無形固定資産「その他」2,046千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
保育園施設(2施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	埼玉県草加市 他	58,135千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育園等の施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物57,827千円、有形固定資産「その他」307千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,646,700	10,800	-	4,657,500
合計	4,646,700	10,800	-	4,657,500
自己株式				
普通株式	183	-	-	183
合計	183	-	-	183

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権(ストックオプション)の行使により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	37,172	8.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	38,189	利益剰余金	8.20	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	4,657,500	25,800	-	4,683,300
合計	4,657,500	25,800	-	4,683,300
自己株式				
普通株式（注）2.	183	41	-	224
合計	183	41	-	224

（注）1. 発行済株式の総数は、新株予約権（ストックオプション）の行使により増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りをしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	38,189	8.20	2020年12月31日	2021年3月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	39,337	利益剰余金	8.40	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,895,696千円	1,793,725千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000	48,000
現金及び現金同等物	1,865,696	1,745,725

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たにオフィス・パレット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	281,834 千円
固定資産	166,880
のれん	495,423
流動負債	169,028
固定負債	45,109
株式の取得価額	730,000
現金及び現金同等物	273,506
差引:取得のための支出	456,493

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式会社トップランが保有する介護事業(デイサービス)の事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

固定資産	32,839 千円
のれん	209,160
譲受価額	242,000
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	242,000

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	706,059千円	811,581千円
1年超	9,948,410	12,394,979
計	10,654,469	13,206,560

未経過リース料は、保育園等の不動産賃借料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので15年であります。

売掛金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,895,696	1,895,696	-
(2) 売掛金(*)	954,627	954,627	-
(3) 長期貸付金	818,039	839,823	21,783
(4) 敷金及び保証金	371,501	360,157	11,343
資産計	4,039,865	4,050,304	10,439
(1) 未払金	795,981	795,981	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,209,095	3,262,695	53,600
負債計	4,305,076	4,358,677	53,600

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,793,725	1,793,725	-
(2) 売掛金(*)	979,520	979,520	-
(3) 長期貸付金	777,962	795,625	17,663
(4) 敷金及び保証金	362,830	352,500	10,329
資産計	3,914,038	3,921,372	7,333
(1) 未払金	718,316	718,316	-
(2) 短期借入金	550,000	550,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,834,284	2,852,700	18,416
負債計	4,102,600	4,121,017	18,416

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	- 千円	10,000千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,895,696	-	-	-
売掛金	955,655	-	-	-
長期貸付金	40,077	165,858	239,823	372,279
合計	2,891,429	165,858	239,823	372,279

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,793,725	-	-	-
売掛金	980,515	-	-	-
長期貸付金	40,325	172,432	242,004	323,199
合計	2,814,566	172,432	242,004	323,199

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	441,312	468,282	423,549	414,856	398,422	1,062,670
合計	741,312	468,282	423,549	414,856	398,422	1,062,670

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	444,076	455,300	428,299	405,418	329,288	771,899
合計	994,076	455,300	428,299	405,418	329,288	771,899

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度である特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,424千円、当連結会計年度24,120千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役3名 当社の従業員15名 子会社の取締役1名 子会社の従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 120,000株
付与日	2016年12月17日
権利確定条件	付与日(2016年12月17日)以降、権利確定日(2018年12月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。(ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注2)
対象勤務期間	2年間(自 2016年12月17日 至 2018年12月31日)
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2023年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月29日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年7月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2019年1月1日から2020年12月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2021年1月1日から2023年12月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	59,400
権利確定	-
権利行使	25,800
失効	-
未行使残	33,600

単価情報

	第3回 2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	184
行使時平均株価 (円)	1,110
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法、類似会社比較法、修正簿価純資産法の併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 13,944千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 23,759千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,385千円	21,235千円
未払事業税	12,607	6,383
長期前払費用	9,343	12,949
減価償却超過額	26,424	31,576
資産除去債務	65,537	72,271
繰延資産償却超過額	5,272	4,680
役員退職慰労引当金	5,030	7,265
未払退職慰労金	14,289	-
減損損失	10,738	27,969
繰越欠損金	-	36,220
その他	21,348	21,422
計	186,977	241,975
評価性引当額	75,372	84,612
繰延税金資産合計	111,604	157,362
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	15,403	13,482
資産除去債務に対応する除去費用	21,462	18,727
建設協力金	9,889	11,685
のれん償却額	8,931	17,032
繰延税金負債合計	55,687	60,927
繰延税金資産の純額	55,916	96,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	1.13	1.62
軽減税率適用による影響	0.38	0.56
評価性引当額の増減	2.67	2.07
子会社の適用税率差異	3.17	2.76
企業結合等による連結調整	2.80	3.35
その他	0.64	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.49	40.30

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

保育園施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から15年で見積り、割引率については0.0%から1.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	48,928千円	92,197千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,869	-
時の経過による調整額	270	363
その他増減額(は減少)	19,129	-
期末残高	92,197	92,560

その他増減額の主なものは、新規連結に伴う増加によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス提供先別の事業部を置き、事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした、サービス提供先別の事業セグメントから構成されており、「公的保育事業」、「受託保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1) 公的保育事業 認可保育所・認証保育所等の運営

(2) 受託保育事業 企業内・病院内等における受託保育事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,485,972	3,748,803	10,234,775	544,133	10,778,909	-	10,778,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	26,659	26,659	26,659	-
計	6,485,972	3,748,803	10,234,775	570,793	10,805,568	26,659	10,778,909
セグメント利益又は損 失()	807,666	218,814	1,026,480	25,467	1,051,948	439,628	612,319
セグメント資産	5,481,940	960,798	6,442,738	314,762	6,757,501	661,665	7,419,167
その他の項目							
減価償却費	146,250	690	146,941	10,779	157,721	22,208	179,929
のれん償却額	2,752	-	2,752	24,251	27,003	-	27,003
減損損失	20,799	-	20,799	3,608	24,407	-	24,407
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,002,621	-	1,002,621	247,863	1,250,484	53,986	1,304,470

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所(事業所内保育事業)の運営、介護施設(デイサービス)の運営等様々なニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失() (単位:千円)

	当連結会計年度
全社費用(注)	439,628
セグメント間取引消去	-
合計	439,628

(注)全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:千円)

	当連結会計年度
全社資産	666,361
セグメント間取引消去	4,695
合計	661,665

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,404,767	3,479,209	10,883,977	570,770	11,454,747	-	11,454,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	13,743	13,743	13,743	-
計	7,404,767	3,479,209	10,883,977	584,513	11,468,491	13,743	11,454,747
セグメント利益又は損 失()	771,322	138,745	910,067	20,849	889,217	421,341	467,875
セグメント資産	5,294,463	893,556	6,188,020	331,782	6,519,803	774,384	7,294,187
その他の項目							
減価償却費	161,312	1,735	163,048	14,299	177,347	26,822	204,169
のれん償却額	33,028	-	33,028	27,737	60,765	-	60,765
減損損失	58,135	-	58,135	-	58,135	-	58,135
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	97,003	-	97,003	18,262	115,265	7,048	122,314

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所(事業所内保育事業)の運営、介護施設(デイサービス)の運営、結婚相談所事業等様々なニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失() (単位：千円)

	当連結会計年度
全社費用(注)	421,341
セグメント間取引消去	-
合計	421,341

(注)全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
全社資産	776,643
セグメント間取引消去	2,258
合計	774,384

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,271,932	公的保育事業
東京都新宿区	1,094,815	公的保育事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,261,106	公的保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
減損損失	20,799	-	3,608	24,407

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
減損損失	58,135	-	-	58,135

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	2,752	-	24,251	27,003
当期末残高	492,671	-	217,877	710,548

（注）「公的保育事業」は、オフィス・パレット株式会社の株式を取得したことに伴い発生した金額であります。また、「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等及び介護事業（デイサービス）に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	33,028	-	27,737	60,765
当期末残高	459,642	-	190,140	649,783

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等及び介護事業（デイサービス）に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	456.84円	497.82円
1株当たり当期純利益	72.83円	50.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72.06円	50.35円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	339,098	237,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	339,098	237,150
普通株式の期中平均株式数(株)	4,656,237	4,676,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,824	33,291
(うちストック・オプション(株))	(49,824)	(33,291)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年1月20日開催の取締役会において、株式会社フォルテの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2022年1月31日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社フォルテ

事業の内容：介護事業、高齢者向け住宅の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営理念の一つに「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に様々なニーズに応えるべく事業展開を行ってまいりました。また、女性のライフステージを取り巻く多様な社会ニーズに対応すべく当社グループの事業ドメイン（育児・家事・介護）に沿った新規事業開発を重要な成長戦略の一つと位置付けております。

このような方針の基、2019年12月に事業譲受による介護事業（デイサービス）への新規参入を行っております。今回は、介護事業（高齢者向け住宅の運営事業）における更なる事業拡大を目的に実施するものであります。

また、本件は当社グループの長期ビジョン「tenoVISION2030」の実現に向けた取り組みの一環でもあり、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しております。

株式会社フォルテは、関わる全ての人の、人生の「豊」に寄与するという企業理念のもと大阪府内に介護施設を4施設運営しており、施設の利用者一人一人のニーズに応えることを積み重ね、選ばれる施設を実現しております。株式会社フォルテが当社グループに加わることで、介護事業のサービスラインアップの拡充を図ることができ、当社グループの介護事業の成長に資するものと期待し、株式を取得し子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

2022年1月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	566,000	千円
-----------	---------	----

取得原価	566,000	千円
------	---------	----

(3) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等(概算額) 39,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、あらゆるコーポレート・アクションを検討し、実施を行っていくこととしております。今般当社では、今後の事業成長に求められる投資資金、配当水準、及び株式水準等を総合的に勘案し、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的に、自己株式の取得を実施することといたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

300,000株(上限)

株式の取得価額総額

100,000,000円(上限)

取得期間

2022年2月28日～2022年5月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	550,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	441,312	444,076	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,083	2,016	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,767,782	2,390,207	0.50	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,224	208	1.00	2023年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,514,403	3,386,509	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	455,300	428,299	405,418	329,288
リース債務	208	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,965,103	5,794,707	8,550,293	11,454,747
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	233,239	283,543	352,221	397,206
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	147,467	177,239	217,802	237,150
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	31.59	37.93	46.59	50.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.59	6.36	8.67	4.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	490,489	555,199
前払費用	6,586	7,566
関係会社短期貸付金	448,903	587,048
未収入金	70,833	42,441
その他	4,373	22,288
流動資産合計	1,021,188	1,214,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,186	29,186
減価償却累計額	3,752	6,301
建物(純額)	25,433	22,884
工具、器具及び備品	29,917	31,582
減価償却累計額	15,117	19,525
工具、器具及び備品(純額)	14,800	12,056
リース資産	6,691	6,691
減価償却累計額	4,461	5,799
リース資産(純額)	2,230	892
建設仮勘定	-	136
有形固定資産合計	42,464	35,970
無形固定資産		
ソフトウェア	59,715	46,572
その他	21,444	101,874
無形固定資産合計	81,160	148,446
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
関係会社株式	1,065,066	1,065,066
関係会社長期貸付金	2,876,371	2,536,757
繰延税金資産	9,886	9,082
その他	11,259	10,882
投資その他の資産合計	3,962,584	3,631,788
固定資産合計	4,086,209	3,816,205
資産合計	5,107,397	5,030,750

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,300,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	428,016	435,012
リース債務	1,474	990
未払金	76,624	48,990
未払費用	410	388
未払法人税等	36,545	26,353
未払消費税等	12,337	16,326
預り金	8,848	8,672
賞与引当金	585	686
流動負債合計	864,843	1,087,419
固定負債		
長期借入金	2,756,921	2,388,410
リース債務	990	-
役員退職慰労引当金	16,513	20,208
固定負債合計	2,774,425	2,408,619
負債合計	3,639,268	3,496,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,141	453,515
資本剰余金		
資本準備金	461,141	463,515
その他資本剰余金	331,851	331,851
資本剰余金合計	792,993	795,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	224,185	286,071
利益剰余金合計	224,185	286,071
自己株式	191	241
株主資本合計	1,468,128	1,534,711
純資産合計	1,468,128	1,534,711
負債純資産合計	5,107,397	5,030,750

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,500,000	1,528,999
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,405,793	2,429,899
営業費用合計	405,793	429,899
営業利益	94,206	99,100
営業外収益		
受取利息	1,65,915	1,63,500
その他	1,631	923
営業外収益合計	67,546	64,424
営業外費用		
支払利息	15,538	16,446
その他	-	0
営業外費用合計	15,538	16,446
経常利益	146,214	147,078
税引前当期純利益	146,214	147,078
法人税、住民税及び事業税	48,623	46,197
法人税等調整額	1,789	804
法人税等合計	46,833	47,002
当期純利益	99,380	100,075

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450,658	460,658	331,851	792,509	161,976	161,976	191	1,404,952	1,404,952
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	483	483		483				967	967
剰余金の配当					37,172	37,172		37,172	37,172
当期純利益					99,380	99,380		99,380	99,380
自己株式の取得									
当期変動額合計	483	483	-	483	62,208	62,208	-	63,175	63,175
当期末残高	451,141	461,141	331,851	792,993	224,185	224,185	191	1,468,128	1,468,128

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	451,141	461,141	331,851	792,993	224,185	224,185	191	1,468,128	1,468,128
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,373	2,373		2,373				4,747	4,747
剰余金の配当					38,190	38,190		38,190	38,190
当期純利益					100,075	100,075		100,075	100,075
自己株式の取得							50	50	50
当期変動額合計	2,373	2,373	-	2,373	61,885	61,885	50	66,582	66,582
当期末残高	453,515	463,515	331,851	795,367	286,071	286,071	241	1,534,711	1,534,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 関係会社株式

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,065,066千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式はいずれも非上場株式であり市場価格がない株式であります。このため取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した関係会社株式については、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしております。この実質価額とその回復可能性については関係会社の財政状態及び将来事業計画等に基づいて検討していますが、将来事業計画等の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき算定しております。当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行10行、当事業年度においては取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	2,850,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	300,000	550,000
差引額	2,550,000	2,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	500,000千円	528,999千円
受取利息	65,912	63,499

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	22,208千円	26,882千円
役員報酬	67,048	73,493
給料及び手当	108,407	116,158
支払報酬	47,640	43,991
役員退職慰労引当金繰入額	3,503	3,694
業務委託料	27,240	34,167

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,065,066千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,065,066千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178千円	209千円
未払事業税	2,369	2,097
役員退職慰労引当金	5,030	6,155
繰延資産償却超過額	5,272	4,680
その他	2,066	2,094
繰延税金資産 小計	14,917	15,237
評価性引当額	5,030	6,155
繰延税金資産 合計	9,886	9,082
繰延税金資産の純額	9,886	9,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	0.22	0.22
軽減税率適用による影響	0.02	0.02
評価性引当額の増減	0.73	0.77
交際費等の損金不算入	0.72	0.49
その他	0.08	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03	31.96

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	29,186	6,301	2,548	22,884
工具、器具及び備品	-	-	-	31,582	19,525	4,408	12,056
リース資産	-	-	-	6,691	5,799	1,338	892
建設仮勘定	-	-	-	136	-	-	136
有形固定資産計	-	-	-	67,596	31,626	8,295	35,970
無形固定資産							
ソフトウェア	59,715	5,384	-	158,658	112,086	18,526	46,572
その他	21,444	86,351	5,922	101,874	-	-	101,874
無形固定資産計	81,160	91,735	5,922	260,532	112,086	18,526	148,446

- (注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. その他の当期増額のうち主なものは、自社利用のソフトウェア開発(ソフトウェア建設仮勘定)80,983千円となっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	585	686	585	-	686
役員退職慰労引当金	16,513	3,694	-	-	20,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teno.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月12日福岡財務支局長に提出

第7期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日福岡財務支局長に提出

第7期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月26日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年1月24日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第4期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2021年3月22日福岡財務支局長に提出

事業年度 第5期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2021年3月22日福岡財務支局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2022年3月11日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>上田 知範</u>
----------------------------	--------------	--------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>宮寄 健</u>
----------------------------	--------------	-------------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、連結子会社の株式会社テノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社が公的保育事業における公的保育園の運営、株式会社テノ・サポートが受託保育事業における受託保育園の運営のほか、認可外保育園の運営、小規模認可保育園（事業所内保育事業）の運営等を行っている。</p> <p>2021年12月31日現在の有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額は2,494,544千円であり、総資産の34%を占めている。これらの固定資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている保育園に関連するものが含まれており、注記事項（減損損失）に記載のとおり、2021年12月期においては公的保育事業に関連する保育園施設の固定資産について58,135千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、保育園等の施設を基本単位として資産のグルーピングを行っており、各保育園の営業損益が2年連続してマイナスとなった場合等に減損の兆候があるものとしている。また、減損の兆候が把握された各保育園の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該保育園の固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額（使用価値）まで減損損失を計上している。</p> <p>減損の兆候を判定するに当たっては、資産グループ毎の損益実績の集計や本社費等の配賦が適切に実施されていることが重要である。また、資産グループについて減損の兆候があると認められた場合は減損損失の認識の要否を判定する必要があり、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画に基づき作成されるが、当該事業計画には、将来の受入園児数の増加、運営に必要な保育士等の適切な配置や本社費等の配賦を含めた営業関連費用の発生見込が仮定として含まれており、これらの予測は高い不確実性を伴う。さらに、回収可能価額の算定に用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>このように、会社による減損の認識は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による見積りや判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は当該領域を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の認識判断の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損の認識要否の判断に関する内部統制を理解した。</p> <p>会社が作成した減損検討資料について、保育園毎の損益実績の正確性を検討し、減損の兆候判定が適切に実施されていることを評価した。</p> <p>会社グループは本社費等を一定の基準で資産グループに配賦しているため、当該ロジックが継続的に適用されていることを配賦基準の合理性の検討及び配賦の再計算により検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画のうち受入園児数の増加について、開園時期や開園地域が同様の園の状況、見学会への応募状況、過去の受入園児数の推移等を把握し、会社の見積りを評価した。</p> <p>事業計画のうち営業費用項目については、保育園毎の受入園児数に対応した保育士の配置基準の充足状況や過年度の費用実績等を把握し、会社の見積りを評価した。また、保育士等の適切な配置への対応については、勤務環境改善状況を園への往査、施設長への質問等により、その実行可能性を評価した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、マーケットリスクプレミアム）の適用について、外部データの水準と比較することで、その合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノ・ホールディングスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノ・ホールディングスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	上田 知範
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	宮寄 健
----------------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式1,065,066千円を計上しており、これらは時価を把握することが極めて困難な株式である。</p> <p>財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>一部の関係会社株式は、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が減少し、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が減少したか否かについて、連結財務諸表の作成において、企業結合により計上されたのれんの評価として実施した、営業活動から生じる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っている。</p> <p>このように、関係会社の経営管理を担う持株会社である会社にとって、関係会社株式は財務諸表への潜在的な影響が大きく、また、超過収益力が減少したか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、関係会社株式の評価「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価プロセスに係る内部統制を理解した。</p> <p>実質価額が著しく低下している関係会社を適切に特定しているか確かめるため、実質価額を再計算した。</p> <p>定性的な経営環境の変化の確認については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。</p> <p>超過収益力が減少しているか否かについては、取得時の事業計画と実績との乖離状況、乖離要因の検討、将来の事業計画へ与える影響の検討を実施した。</p> <p>事業計画の達成状況を検討することにより、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。